

浜の仲間が
災害の経験を未来に
伝える

命の声

浜の仲間が
未来の災害への備えを
受取る

令和5年10月

全国共済水産業協同組合連合会
(JF共水連)

『命の声』とは……

過去に起こった様々な大規模災害等（地震・津波、台風、海難事故）から、自らの「命を守った」JF 組合員等の体験や教訓を『命の声』としてお聞きし、全国のJF 組合員や漁村地域で暮らす皆さまに伝える情報誌です。

『命の声』は、「声を頂く方」と「声を受取る方」の助け合いです。

災害の経験を伝える

- 東日本大震災
- 地震・火災
- 台風災害・河川氾濫
- 海難事故……



未来の災害に備える

- 南海トラフ大地震
- 北日本太平洋沖地震
- 台風災害・河川氾濫
- 海難事故……

目次

『命の声』第2号の発刊にあたって……………	3
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 楠田 勇二	
データで見る海難事故の現況……………	4
『命の声』	
公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 専務理事 久保田 八十夫 さん……………	5
和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 和歌山県水難救済会 会長 木下 吉雄 さん……………	6
岡山県 日生町漁業協同組合 代表理事組合長 田丸 和彦 さん……………	7
鹿児島県 種子島漁業協同組合 代表理事組合長 浦添 孫三郎 さん……………	8
公益社団法人 日本水難救済会 理事長 遠山 純司 さん……………	9
公益社団法人 日本水難救済会について……………	10

ご注意頂く重大なこと

『命の声』は、全ての災害や事故に共通する災害避難方法ではありません。
「声」を寄せて頂いた方の実際の体験をお伝えする「一つの事例」であることをご理解された上で
ご自身の判断の参考にしてください。

『命の声』

第2号の発刊にあたって

全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 **楠田 勇二**



JF 共済発足 70 年を記念し創刊いたしました冊子『命の声』。このたび第2号の発刊にあたり、ご挨拶を申し上げます。

『命の声』創刊号では、東日本大震災から命を守られた JF 組合員の方や関係者の皆さまの声を特集し、全国の方々への普及を行いました。

2022 年には協同組合の国際組織である AOA（国際協同組合保険連合アジア・オセアニア協会）のセミナーにて、アジア・オセアニアの方々へも当活動が紹介されました。そして「命を守る声を伝え合う」という、とてもシンプルな助け合いが国の垣根を越えて評価を頂きました。創刊号に声を寄せてくださった皆様に、心から感謝申し上げます。こうした助け合いの輪が、さらに大きな輪に成長していくことを期待しております。

さて、継続して発行する第2号ですが、漁業者にとって決して目を背けてはならない「海難事故から命を守る」をテーマとして作成することにいたしました。

海難事故を防止する努力は、古くから海上保安庁を始め、地方自治体や救助を担ってきた水難救済会などの組織により続けられ、救命衣や救命具の開発・改良、そして救命の知識や未然防止といった啓蒙が懸命に行われています。また、地域の漁業者の皆様が救助の一役を担って頂いていることに、改めて敬意を表します。

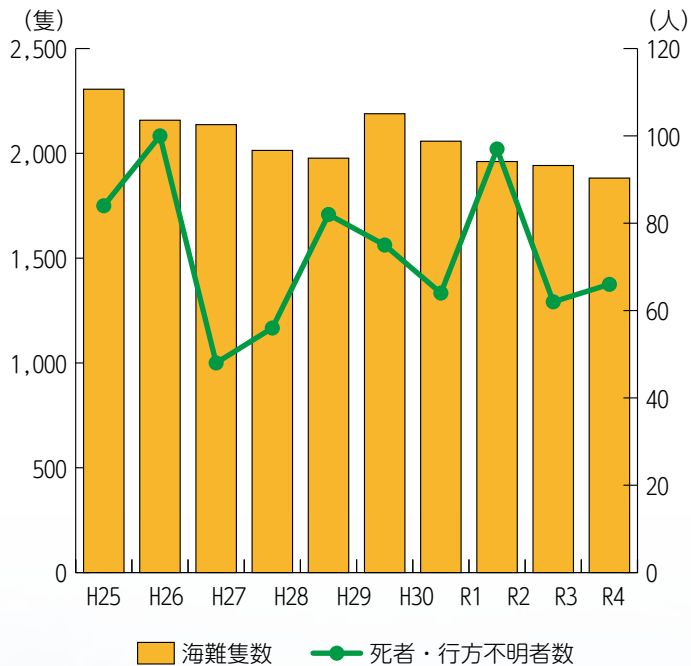
本号の発刊にあたり、特に「公益社団法人 日本水難救済会」のご協力を賜り、各機関への取材要請等にご尽力頂きました。衷心より感謝を申し上げます。

天災や自然災害は、その発生や災害規模を事前に推し量ることが困難なものです。一方、海難事故はその多くが本人の十分な留意や事前準備、そして日頃の心構えで防ぐことが可能であると考えます。

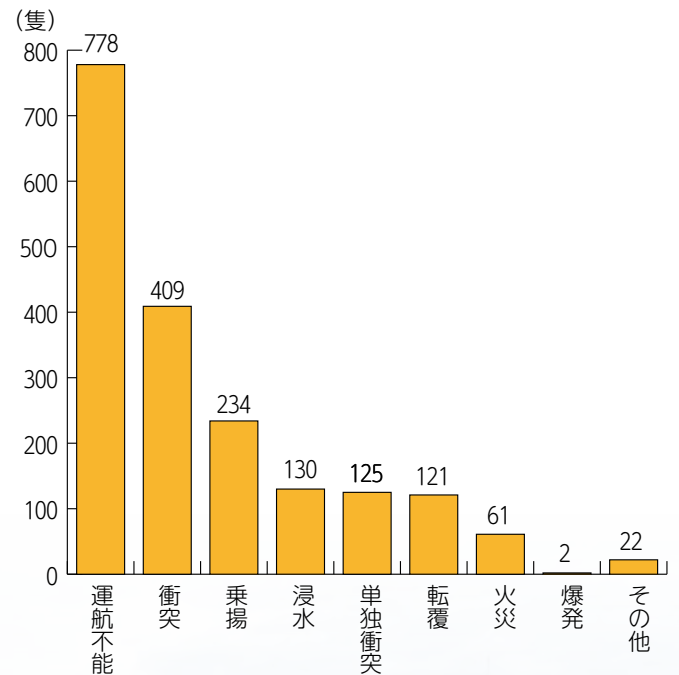
本号の『命の声』が、改めて海難事故への備えや危機意識を思い返して頂く機会となり、海難事故の防止に役立つよう祈念いたします。

データで見る海難事故の現況

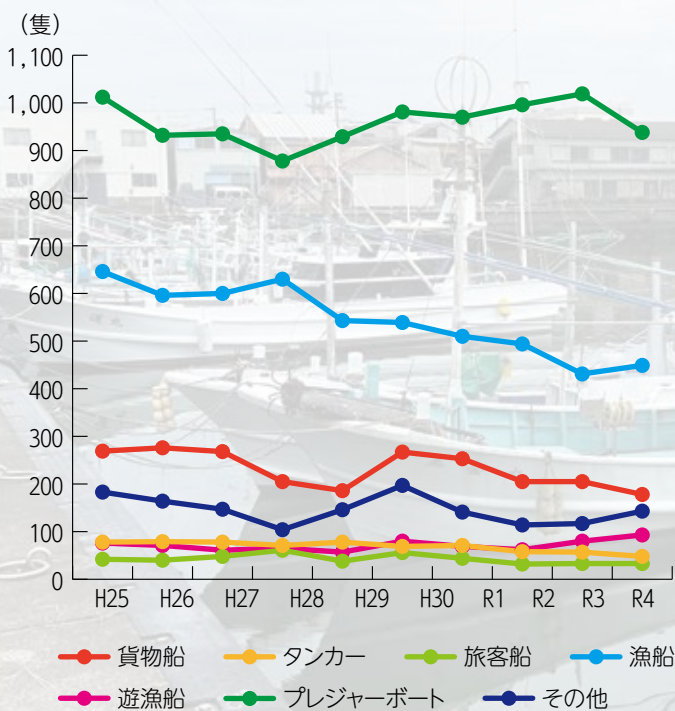
海難及び死者・行方不明者発生数



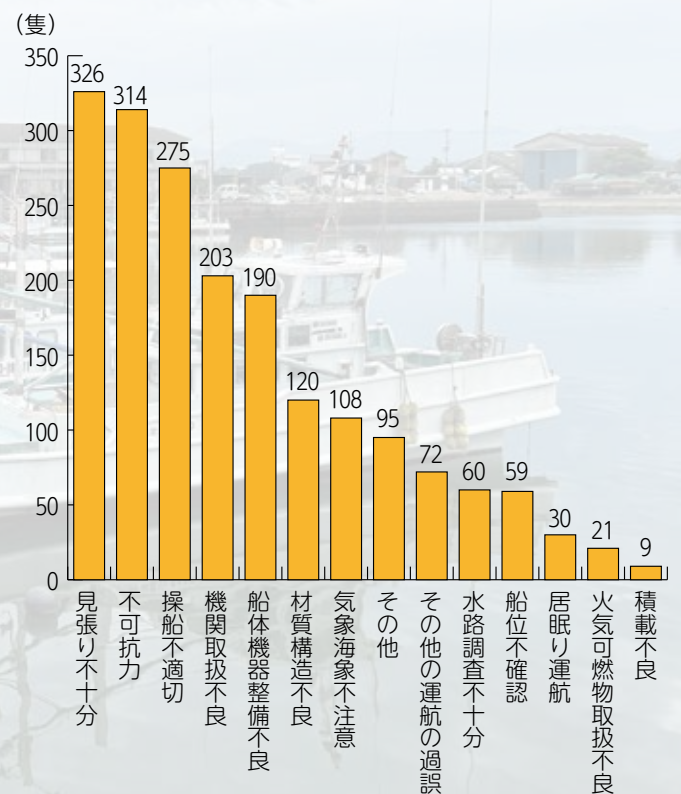
令和4年度 海難種類別海難発生隻数



船舶種類別海難発生隻数



令和4年度 原因別海難発生隻数



出典：海上保安庁 統計資料「令和4年における海難の発生と救助の状況」

「ライフジャケットは 漁業者のユニフォーム」

公益社団法人
北海道海難防止・水難救済センター
専務理事

くぼた やそお
久保田 八十夫さん



北海道ではかつて年間 300 隻を超える海難事故が発生し、200 名近くが死亡・行方不明となっていました。当センターは、海難事故を未然に防止するための団体として昭和 49 年に発足し、中でも死亡・行方不明となる確率が最も高い、海中転落事故防止の啓蒙に力を入れてきました。当時の事故の多くはライフジャケットの着用がなかったこと、転落者の大半が泳ぐことができなかったこと、海水温が低いことなどが高い死亡率の要因でした。海中転落で死亡する割合は、当センターが発足した当初は 80%を超えていたものの、近年では 60%を切るまでになっており、ライフジャケット着用率の向上による効果だと思っています。

私からの『命の声』は、「**ライフジャケットは漁業者のユニフォーム**」とします。この言葉は、当センター歴代の理事長が常日頃から浜の皆さんに訴えてきた言葉でした。

ライフジャケットは関係法令の改正により、平成 30 年 2 月から着用範囲が拡大され、すべての小型船舶の乗船者に着用が義務化されましたが、一方でライフジャケットを着てさえいれば命が助かるというわけではなく、やはり日頃からの安全に対する心構えや知識が必要と考えます。

海中転落は、出来るだけ早く本人を発見し救助することが重要です。1～5 度の水温であれば、15～30 分で意識不明に至るとされ、特に水温が低ければ低いほど、早い救助が必要となります。近年では、自分の位置を発信し仲間や周囲へ救助を求めることができる機器が開発されており、救難所や海上保安庁からの早い救助も期待できます。また、体温を少しでも長く保つための浮遊姿勢を知っ

ておくことも重要だと考えます。当センターでは、過去に海中転落者が漁船に戻るための設備として、梯子（ラダー、タラップ）が必要だと声を上げたこともありましたが、残念ながら普及されることはなく、操業、航行の妨げとなるなどから、自主的に設置されることもほとんどありませんでした。海中転落の経験がある方であれば、その重要性を理解して頂けると思います。自らの命を守る方法は他にもあるでしょう。

いずれにしても、海中へ転落した際に、ライフジャケットを着用していなければ、救助を求めることも浮遊姿勢をとることも、船へ這い上がることも非常に難しいことだと思います。さらに、着用がない場合、高い確率で行方不明となり、一般の生命保険は、死亡認定されるまで長期間保険金を受け取ることができず、残された家族が生活に苦しんでしまうこと、仲間の漁船が操業を中止し、かつ危険をかえりみず時化の中でも捜索を行うことも改めて認識していただきたいです。多くのみなさまは、身近で事故が発生するとしばらくはしっかり安全対策をされますが、日々忙しく漁業を営むなかで、次第に安全意識が薄れていき、仲間や家族との会話でも話題に上らなくなっていくのではないのでしょうか？

毎日漁船に乗るときに注意を怠らないという心構えこそが、命を守るための最も重要なことであるように思えます。

みなさんの命は自分だけのものではないことを出漁前に思い返し、ライフジャケットを必ず着てほしいと思います。

命の声

「自分の命は自分で守らな」

和歌山県漁業協同組合連合会
代表理事会長
和歌山県水難救済会 会長

きのした よし お
木下 吉雄さん



20年ほど前になりますが、当時、和歌山県では8か統の中型まき網船団がありました。その中の1か統で、操業中に乗組員1名がいなくなりました。漁船から転落したものと考えられ、捜索した結果3時間後に海上で発見されました。しかし、引き上げたものの、命を救うことはできませんでした。この体験の後、海上で事故が発生してから、港へ引き返す間に、船上でできることはないのだろうかと考えました。それから1週間後に消防署に救命措置の研修を要請し、地域の漁業者を集めて蘇生法などを勉強しました。あの事故の時、自分にも何かできたのではないかという気持ちから、その後も命の大切さを思い、様々な試みをしてきました。

現在、和歌山県の南に位置する紀南地区海上安全対策協議会という組織は、海上保安部、地域行政、そして漁協組合員などが協力し、活動しています。この地域では漁業者の高齢化が著しく、沖に出る組合員は非常に少なくなっていますが、プレジャーボートや遊漁者などが多いため、海保や救難所の出動は頻繁にあります。協議会では、注意喚起の広告塔を設置しています。磯や防波堤での釣り人や夏場の海水浴客などへの地道なライフジャケット着用啓蒙なども行い、近年は子供たちの着用も定着してきています。

また、南海トラフ地震については、30年以内の発生確率が70～80%と言われています。津波も想定されており、その地域で漁業を営む者にとって、

『命の声』の創刊号は大変重要でありがたい情報でした。『命の声』を伝えて頂いた東北の皆様には心から感謝をしています。まだまだこの情報誌も十分に普及したとは言えませんので、これから地域の皆様へ紹介していきたいと考えています。

私からの『命の声』は、「**自分の命は自分で守らな**」としたいと思います。誰かを助けたいと考えても、まず自分が安全でなければ決してできません。

津波に備えるために漁船にはもちろんですが、車の中にもライフジャケットを常に積んでいます。このライフジャケットは、誰かに発見されたときのために住所と名前が書いてあります。また、ロープも携帯しています。流されないように自分を固定するため、そして、誰かを救助する時のために非常に大切だと考え実践しています。

一人の乗組員を救えなかったことが大きなきっかけでもありましたが、「人は海の中では生きることができない」のであり、また「命は何にも代えることができない」ものです。

自分の命を大切にすることが、自分はもちろん仲間や家族のためなのです。



命の声

「命綱 海より好きな嫁の為」

岡山県 日生町漁業協同組合
代表理事組合長

た ま る か す ひ こ
田丸 和彦 さん



昨年（2022年）11月に操業中の海難死亡事故が発生し、小型底曳網漁業を営む50歳代の大切な組合員を亡くしてしまいました。

当日の海況は普段通りの風であり、僚船も出漁していました。えび漁が期待できた状況から夕刻一人で出船して、網を曳き明け方に戻るという計画でした。

一人乗りであったので、事故を目撃した者はいませんでした。朝になり僚船が事故のあった船の異常に気付いたのです。船上に人影はなく船が進んでいました。

本人は底曳網を引き揚げるネットローラーのそばに倒れていました。救急車で直ちに病院に運ばれましたが既に死亡していました。事故の原因は何かの拍子でネットローラーに巻かれ、体が圧迫され、頭を強打したものと推測されました。ネットの中からは本人が着用していたカップが出てきましたが、本人の体はローラーの外であったため、自力でネットの中から脱出したと考えられます。

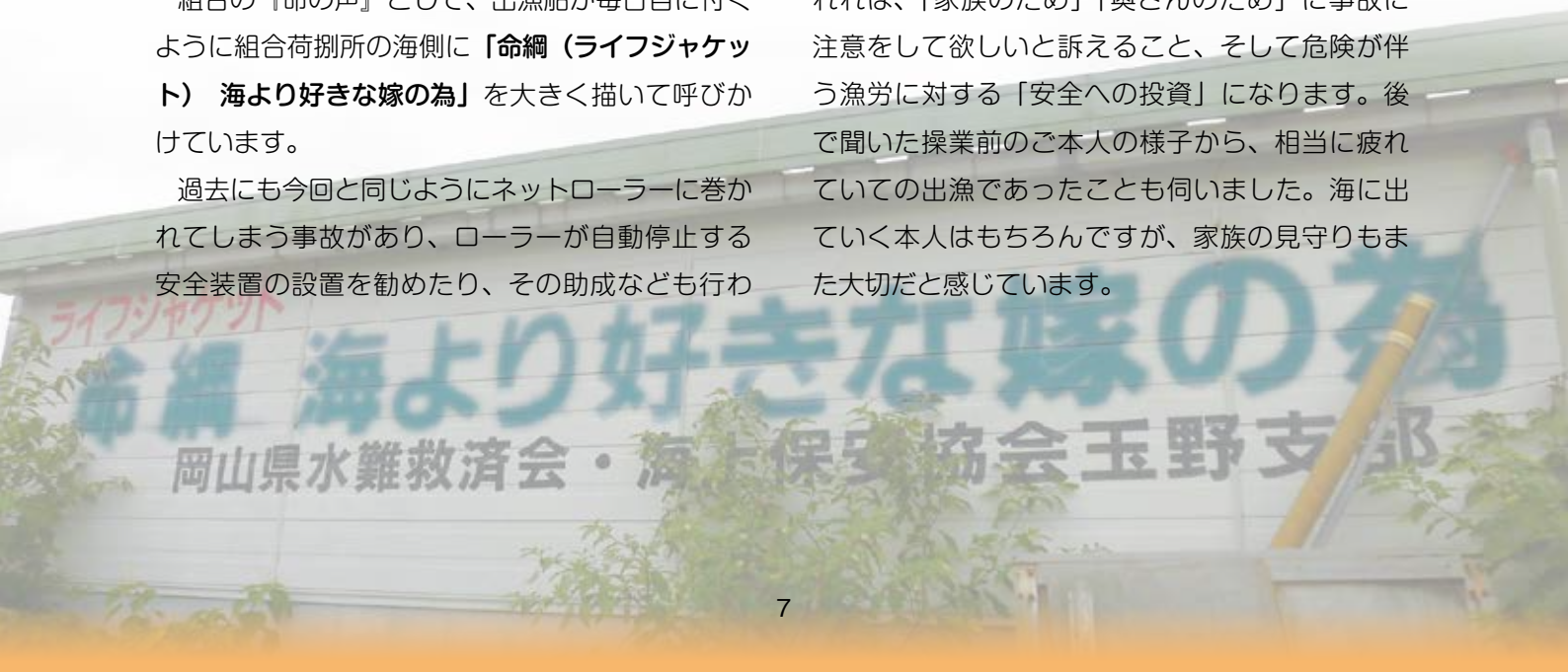
組合の『命の声』として、出漁船が毎日目に付くように組合荷捌所の海側に「命綱（ライフジャケット）海より好きな嫁の為」を大きく描いて呼びかけています。

過去にも今回と同じようにネットローラーに巻かれてしまう事故があり、ローラーが自動停止する安全装置の設置を勧めたり、その助成なども行わ

れていたのですが、残念ながらこの漁船にはこれら装置は付いていませんでした。今更ながらこの事故を教訓に安全装置の普及が進むことを強く望んでいます。

海難事故といっても今回の漁労機械に関係することや転落事故、時化や異常気象によるものなど様々な形態や状況があります。そして安全操業ではその全てに気を付けることが求められます。漁業者によって家族や仲間のためとはいっても、その人その人で生活環境も考え方も様々でしょう。組合員皆が安全操業を行う意識が重要なことはもちろんですが、ライフジャケットのように着用の義務と怠った場合の厳しい罰則が不可欠であると強く思います。そうしなければ、このような事故の記憶をいつまでも持ち続けることによる事故防止には必ず限界があるでしょう。

事故に遭遇した方は非常に仲のいい家族であり、特に奥さんは見ていても心配になるほどの落胆ぶりでした。この事故の教訓を伝えてほしいと言われれば、「家族のため」「奥さんのため」に事故に注意をして欲しいと訴えること、そして危険が伴う漁労に対する「安全への投資」になります。後で聞いた操業前のご本人の様子から、相当に疲れていたの出漁であったことも伺いました。海に出ていく本人はもちろんですが、家族の見守りもまた大切だと感じています。



命の声「慣れは敵」

鹿児島県 種子島漁業協同組合
代表理事組合長

うらぞえ まごさぶろう

浦添 孫三郎さん



2名の組合員が行方不明となった海難事故をご紹介します。こうした事故が二度と起こらないよう、『命の声』として皆様にお話ししたいと思います。

事故は3月の末、ブリの幼魚であるもじゃこ漁が解禁した時期のことでした。組合所属船の中でも大型の9.1 tの漁船に乗船していた親子2名が、海中に落ちて行方不明となったのです。前日から強風注意報、波浪注意報及び雷注意報が発表されており、海上は時化していました。

乗組員は全員で4名。行方不明となったのは、船長（60歳代）とその息子（30歳代）でした。船長はもじゃこ漁のベテラン漁師であり、組合役員としても活躍していた方でした。助かった2名によると、船内で休息していたところ船が大きく傾いて進んでいたため、その2名は危険を感じて救命衣をつけ、急いで海に飛び込んだということです。その時にはすでに船長と息子さんの姿は見えなかったそうです。人のいなくなった漁船はその後岩礁などに衝突し、座礁したと推測されます。漁船は上部が大破し、海岸で発見されました。

助かった2名は海岸まで泳ぎ着いて救助を要請し、直ちに行方不明の2人の捜索が行われました。捜索活動は事故から1週間続けられましたが、2人を発見救助することはできませんでした。

漁場や近海沿岸も知り尽くしていたあの人がどう

して、という思いは僚船の誰もが思ったことでした。転落を目視した方は誰もいなかったものの、どちらかが転落し、もう1人が助けるために飛び込んだのだろうと想像されています。

私からの『命の声』は、「慣れは敵」としたいと思います。今までにも、重大な事故に至ったことのない、超がつくほどのベテラン組合員が、「どうして」という危険な状況になることをいく度も見てきました。こうしたことは正に「慣れ」により、注意力が散漫になり、過信や見落としもあって起こっているのだと考えます。

天候判断、操船、揚網作業、漁獲物の運搬や荷揚げなど、漁業者が最大の注意を払う場面は非常に多いものです。そして、これらの作業や行動の一つ一つに、重大な事故の原因が潜んでいるのだと思います。いかにベテランであっても注意を怠らず、その全てを確実にしっかりと行うことが、事故を未然に防ぐためには必要です。

漁業者の高齢化は、全国においても同じ傾向だろうと思います。高齢で大ベテランの組合員たちが、地域の漁業を支えていることでしょう。だからこそ今一度、「慣れは敵だ！」と本人がしっかりと自覚し、家族や仲間とも声を掛け合い、海難事故防止に取り組んで頂きたいと思っています。

「悲観的な天候判断、 愚直な基本動作」

公益社団法人
日本水難救済会
理事長

とおやま あつし
遠山 純司 さん



この度、この『命の声』の刊行にあたり本会に声をかけて頂き、JF 組合員相互の助け合いの一助になれますことにここから感謝をしております。

ご存じの方も多いことと思いますが、日本水難救済会は明治 22 年金刀比羅宮の宮司が初代会長となり発足した大日本帝国水難救済会が始まりであり 130 年以上の歴史があります。全国には約 1300 の救難所があり約 5 万人の所員の皆様にご活躍を頂いています。また救済会発足以来の救助人員は約 20 万人、救助隻数は約 4 万隻を数えます。

本救済会の職員の多くは海上保安庁に勤務していた経験を持ち、私自信も巡視船を含め管区海上保安本部等の現地経験や海上保安職員への教育指導の経験等から、漁業者、JF 組合員の皆さまに向けたメッセージとして『命の声』をお伝えしたいと思います。

「悲観的な天候判断、愚直な基本動作」

～待てば次また行ける。 待たねば人生が終わる。

常に備えて海へ！～

海は 2 つの顔を持っており、皿の日の優しい表情と荒天の日の人に襲いかかる険しい表情があります。こうした海ではどんな手段を駆使しても「自然の力」にあらがうことはできないのです。

海を知り、少しでも危険を感じる状況であれば「悲観的（慎重）な天候判断」で出船を取りやめることが何よりも大切であると考えます。また、言い古されたものではありませんが、漁船設備・機器の安全点検、僚船との行動や見張り、計画的な航海、ライフジャケットや着衣の安全など、それぞれ全てが重要なことは理解されているものの、沖に出る時には毎回必ず確認を行うことを改めて強調させてもらいたいと思います。

以下に留意すべき 13 の項目を上げます。

- ① 日頃の安全点検、定期検査等の受検、定期的メンテナンス、訓練の実施
- ② 出港前点検（各機器、救命設備、通信機器、水漏れ、電気系統、燃料系統、開口部閉鎖）
- ③ 荒天準備（開口部の密閉、ライフラインの展張）
- ④ できればなるべく僚船と行動⇒相互ケア
- ⑤ 必要な人員の配置
- ⑥ 陸上管理部との連絡設定
- ⑦ 気象・海象の悲観的な（慎重な）確認と出港の可否確認（全責任者が共通認識）
- ⑧ 航海計画の確認、航路上の危険物、航行船舶の輻輳度等確認
- ⑨ 適切な服装（袖・裾、安全靴、ヘルメット、救命胴衣、命綱）
- ⑩ 船上危険物、危険機器の慎重な取扱い、緊張ロープ、重量物件の下への接近禁止
- ⑪ 常時、必ず四囲の見張りを立てる
- ⑫ 船舶事故、人身事故発生時の迅速・的確な初動措置
- ⑬ 海上保安庁への迅速通報

現在、全国各救難所の 5 万人の所員のうちの約 80% の 4 万人が JF 組合員を中心とする漁業者の皆様です。出動要請にあつては自らの生業を投げうって昼夜を問わず人命救助にあたっていることに常日頃心から感謝をしております。また、皆様がいることでわが国の沿海の安全が守られていると認識しています。

漁業者のみなさまがこうした「声」を相互に伝え合い、「命」を守るために取り組まれていることに衷心より敬意を表します。

公益社団法人 日本水難救済会について



マスコットキャラクター
「きゅうすけくん」

●日本水難救済会について

公益社団法人 日本水難救済会（マリン・レスキュー・ジャパン）は、沿岸海域で遭難した人や船の救助に駆けつける民間ボランティア救助員を支援するとともに、遥か洋上の傷病船員等に対する救急医療事業を運営する団体です。

●日本水難救済会の取り組み

日本水難救済会は、海上保安庁、消防庁、水産庁等の関係省庁及び地方自治体や全国健康保険協会のご指導の下、日本財団、日本海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、日本漁船保険組合、日本船主協会、全日本海員組合などの海事関係団体及び多くの医療機関並びに国民の皆様のご支援により水難救済に関する各種事業や洋上救急事業等に取り組んでいます。

海難救助

水難救済会の救助活動は救難所員がボランティアで行う活動です。救難所員は海難救の情報を入手した場合、昼夜を問わず迅速に救助に出動します。海上での人や船の遭難、海浜や岸壁での人の事故等、海難の形態は様々で、また、救助対象も一般船舶・漁船・ヨット・磯釣りなど、広範囲に及びます。

洋上救急

日本の周辺海域を航行する船舶内で、病気や負傷により緊急に医師の治療を必要とする患者が発生した場合、本会の洋上救急センターは、船主と関係機関との連絡・調整を行い、海上保安庁等の船舶、航空機で医師、看護師等を現場に急送。応急措置を実施しつつ国内の病院へ搬送します。この活動は、全国 144 医療機関等（令和 5 年 6 月 26 日現在）の協力の下に救助が遂行されています。

水難救済思想の普及

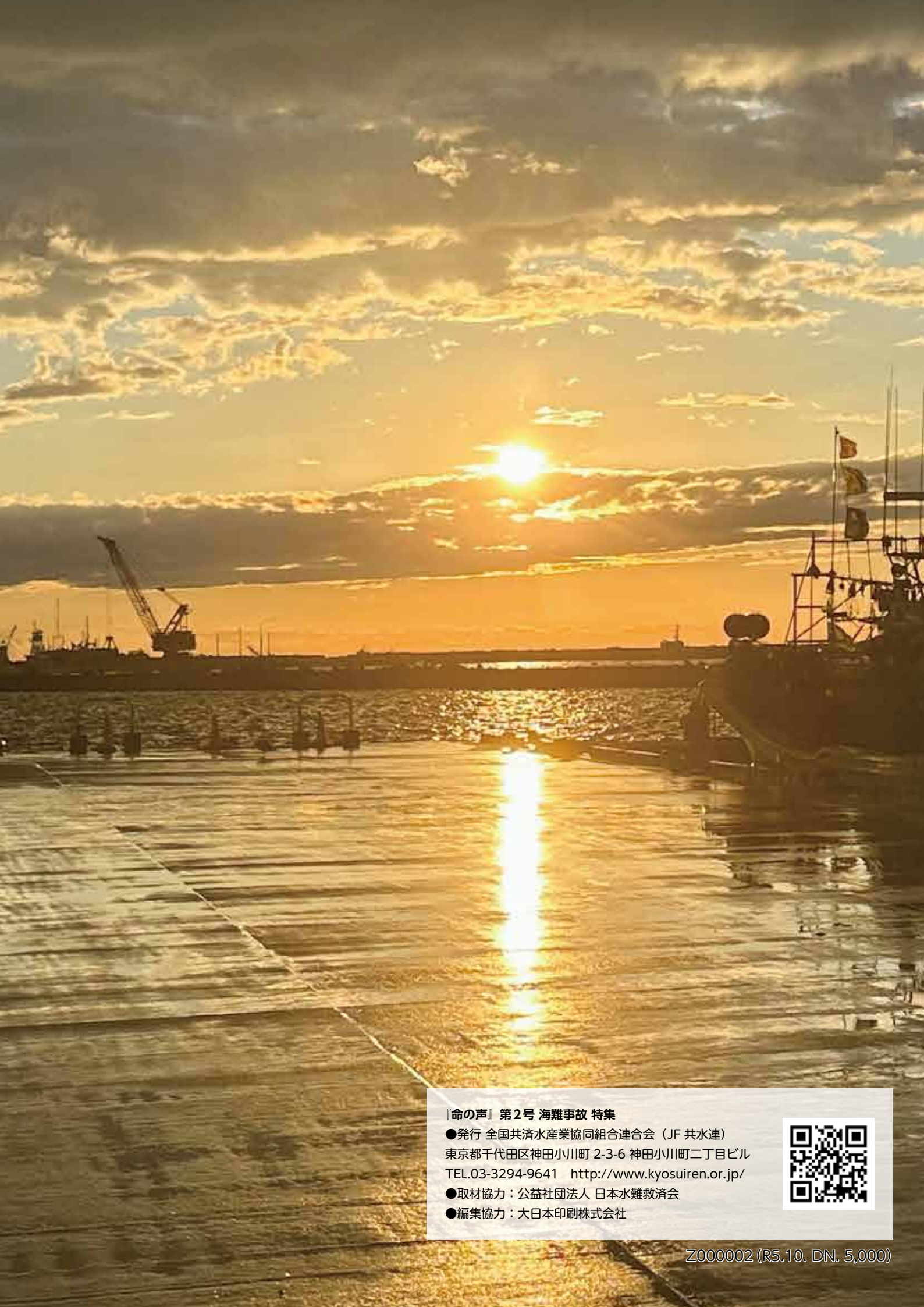
若者の水難救済ボランティア教室を平成 13 年度から、国土交通省、海上保安庁及び消防庁の後援を受けて実施しています。主に小中学生等を対象に海を安全に楽しむための基礎的な知識・技能を体得してもらうとともに、水難救済思想の普及啓発を図ってきましたが、平成 29 年度から、対象を地元一般市民にまで拡大して「海の安全教室」として開催しています。

青い羽根募金

青い羽根募金は、海で遭難した人々の救助活動にあたる全国のボランティア救助員の方々約 50,000 人を支援するための募金です。青い羽根募金にご協力をお願いします。



募金する



『命の声』第2号 海難事故 特集

- 発行 全国共済水産業協同組合連合会（JF 共水連）
東京都千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル
TEL.03-3294-9641 <http://www.kyosuiren.or.jp/>
- 取材協力：公益社団法人 日本水難救済会
- 編集協力：大日本印刷株式会社

